

甲佐高校 校則見直しの手順

令和4年4月1日 生徒指導部

令和4年度以降

- 前期前半 ・生徒総会・育友会総会等を通して、校則見直しの手順について全体に周知する。
(~6月30日)
- 前期後半 ・意見を生徒は生徒会執行部、保護者は育友会執行部、職員は生徒指導部へ提出する。
・各部署で意見を集約・精選し審議が必要なものを生徒指導部へ提出する。
(~9月30日)
- 後期前半 ・生徒指導部で審議し、変更案等を再度各部へ連絡する。
(~11月30日)
- 後期後半 ・変更点がある場合は、職員会議・決裁を受ける。
(~2月28日)

イメージ図

